



JURAKU AGAINST PRIVATIZATION

じゅらく
**京都市聚楽保育所の
存続を求める署名**

第3次集約:2015年11月30日

聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会

jurakusyomei@gmail.com

juraku_ikantaisaku@outlook.jp

「^{じゅらく}京都市聚楽保育所の存続を求める署名」ご協力のお願い

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」用紙を手にとっていただき、ありがとうございます。

2014（平成26）年10月、京都市が策定した『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）』において、京都市聚楽保育所を含む6ヶ所の市営保育所の民間移管（廃止・民営化）方針が示されました。聚楽保育所は、2016（平成28）年度中に運営を移管する民間の法人が選定され、2018（平成30）年度より民間の法人による運営へと完全に移行する予定になっています。

これに対し、聚楽保育所保護者会は昨年10月、市営保育所の廃止・民営化には様々な問題点や課題（右ページをご参照ください）があることを確認し、それらが解消されない限り廃止・民営化には同意できない旨を申し合わせて、「民間移管対策委員会」を発足させました。

民間移管対策委員会では京都市（保育課）に対して、そもその廃止・民営化方針の見直しをはじめ、①丁寧な説明と誠実な話し合い、②市営保育所の保育水準や保育内容の維持と引き継ぎ、③すでに民間

に移管された（元）市営保育所における子どもたちへの影響や負担等の検証、④移管先法人の審査・選定への保護者の参加と最低合格ラインの設定等を申し入れてきました。

しかし、京都市（保育課）はこれまで、子どもたちや保護者のこうした声に十分に応えることなく、廃止・民営化に向けたスケジュールを一方向的に進めようとしています。

そこで今回、聚楽保育所の廃止・民営化方針の見直しを求めて「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」を行うことにいたしました。

市営保育所の廃止・民営化方針に対し、私たちの思いをはっきりと示すため、たくさんの方々にご賛同をいただき、できるだけ多くの署名を集めたいと思います。ぜひご協力をお願いいたします。

2015年8月22日

聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会

この署名は…

- ☐ 年齢制限はありません。子どもたちも署名できます。大人の方に代筆していただくこともできます。
- ☐ 京都市在住以外の方でも署名できます。また、代筆していただくこともできます。
- ☐ 外国籍の方も、住所が日本国内であれば署名できます。署名は何語でも大丈夫です。
- ☐ 外国にお住まいの日本国籍の方も署名できます。
- ☐ 住所は都道府県名を省略できますが、番地までお書き下さい。
- ☐ 同じ名字や住所の方が連続して署名される場合、名字や住所は「//」や「同上」と記載いただいても大丈夫です。
- ☐ いただいた署名は京都市長と京都市議会、京都市子ども・子育て会議あてに提出し要望します。氏名・住所、メールアドレス等の個人情報、今回の署名の目的以外ではいっさい使用いたしません。
- ☐ ご不明の点等がありましたら、聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会までお問い合わせください（jurakusyomei@gmail.com または juraku_ikantaisaku@outlook.jp）。

※ メールでも署名を受け付けています。件名「署名賛同」で以下のメールアドレスに

お名前とご住所をお送りください。聚楽保育所保護者会・民間移管対策委員会で責

任もって署名用紙に書き写させていただきます。

jurakusyomei@gmail.com

または

juraku_ikantaisaku@outlook.jp



jurakusyomei@gmail.com 宛のQRコードです。メールの送信にご利用ください。

京都市営保育所の廃止・民営化…何が問題？

1. 「99%の反対があっても反映できない」

京都市の市営保育所の民間移管（廃止・民営化）案はもともと、2011年12月に社会福祉審議会の分科会によって提言されたものです。しかし、その1年半にわたる審議で、当事者である子どもたちや保護者が意見を述べる機会は一度もありませんでした。

2014年8月に示された聚楽保育所など6ヶ所の市営保育所の廃止・民営化案に対しては、京都市子ども・子育て会議の幼児教育・保育部会で批判が続出し、京都市が募集したパブリックコメントでも、民営化について寄せられた1,851件の市民意見のうち、実に99%にのぼる1,831件が否定的な意見でした。また、京都市営保育所保護者会連絡会がおこなった「市営保育所の拙速な民営化の見直しを求める緊急署名」には、わずか1週間余で1万4,000筆以上の賛同が集まりました。

しかし、市の保育課は「99%反対でも反映できないことはある」（『京都新聞』2014/9/28 朝刊）、市の子育て政策の最高責任者である江口尚志・子育て支援政策監も「市長も『民間にできるものは民間』と常々話している。市民意見の募集をしても方針まで変えることはない」（『毎日新聞』京都版2015/3/19 朝刊）と、かたくなに保護者の声を拒絶しています。

2. 子どものメリットよりも運営費の効率化？

また、江口尚志・子育て支援政策監は「（民営化園にいる）個々の子どものメリットというよりも全体的なものを考えなければいけない。民営化で運営費を効率化できる」（『毎日新聞』京都版2015/3/19 朝刊）と話しています。

市の保育課は保護者に、公立も民間の保育園も「めざすべき保育が同じなら、コストは低いほうが良い」と説明してきました。保育所の運営費は主に保育士さんの人件費です。保育士さんの給与体系は市営も民間も同じなので、「コスト」の違いは保育士さんの平均勤続年数の差から生じることになります。つまり京都市は「保育士は早く退職するほうが良い」と考えているということです。

また、「コスト」の低さを理由とする廃止・民営化は、市営保育所に比べて厳しい状態におかれがちな民間保育園の保育士さんの労働条件を、「適正」とみなすことを意味しています。

3. 支援が必要な子どもたちは広域からの通所へ

江口尚志・子育て支援政策監は「民間でも障害児への職員配置基準を変えるなど底上げしてきた。地

域にある身近な希望園に入れるのが今後のあるべき姿。『入所しやすい』保育行政を進めたい」（『毎日新聞』京都版2015/3/19 朝刊）とも話しています。

しかし、京都市が2014年10月に策定した『市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）』の14頁には、「比較的大規模で、ターミナルに近いなど、広域の地域の子育て家庭に対する支援施設としての役割を担い得る市営保育所については、地域の子育て家庭に対する支援をはじめ、障害のある子ども、虐待を受けた子どもや気になる子どもに対する積極的な対応など（中略）更なる機能強化を図ります。」と書かれています。

つまり、障害があるなど特別な配慮や支援が必要な子どもたちは、今後「地域にある身近な希望園」ではなく、より「広域の地域の子育て家庭に対する支援施設」としての市営保育所に通うよう求められることとなります。

4. 子どもの権利を尊重する保育とは

京都の市営保育所は子どもたち一人ひとりを主体として尊重し、日常のなかで子どもや保護者の思いに深く配慮することで、子どもたちが「自分の思いを持って自分らしく」、同時に「周囲の人と共に生きることを喜ぶ」ことができる「心」を育てるという保育を実践してきました。そして、保育士さんの研修や経験の積み重ねによって、そうした保育の「質の高さ」が保障されてきました。

また、市営保育所は障害があるなど特別な配慮や支援が必要な子どもたちを、民間保育園に比べて高い割合で受け入れてきました。さらに、障害児保育をはじめ、途中入所、園庭開放、一時預かりなど、様々な事情の「個々の子ども」に丁寧に対応し、保育士さんの労働条件も適切に確保してきました。

こうした市営保育所と同じだけの「保育の質」を民間保育園において保障するためには、当然、同程度の経費が必要になります。



市営保育所を廃止・民営化することは、京都市全体の「保育の質」の低下につながります。

今、京都市において必要なことは、廃止・民営化による「保育の質」の引き下げではなく、保育を市政の優先課題と捉え、民間保育園にも市営保育所と同じだけ経費をかけて保育を底上げすることではないでしょうか。

京都市長 門川 大作 様
京都市会議員 津田 大三 様
京都市市議会議員 各位
京都市子ども・子育て会議会長 西岡 正子 様
京都市子ども・子育て会議委員 各位

京都市^{じゅらく}聚楽保育所の存続を求める署名

呼びかけ：京都市聚楽保育所保護者会

京都市は、財政難を理由に京都市聚楽保育所など6つの公立保育所を廃止・民営化する方針を決めました。方針への不安と見直しを求める声が多くあがる中、保護者に十分な説明もないまま一方的にスケジュールが進められています。

聚楽保育所の保護者は、聚楽保育所に関心をよせ見守ってきた地域の住民です。私たちは、聚楽保育所の「地域における児童福祉の財産」としての価値を大切にしているため、その存続はゆずれないものと考えます。

聚楽保育所で積み重ねられた「どんな子ども、わけへだてなくその地域でいっしょに受けられる」「当たり前の」「普通の」保育は、一朝一夕にできたものではありません。

障害児保育をはじめ、療育施設などの児童福祉の各関係機関と連携した「公的な保育」の実践・経験は、「民間保育園のほうが保育士の平均勤続年数が短く人件費が安い」といった理由で取り替えられるものではありません。公立保育所が地域から一つ無くなることは地域の子育て支援にも大きな影響がおよぶのではないのでしょうか。

どうか、京都市の保育行政を、これ以上縮小しないでください。

私たちは、聚楽保育所がなくなることを心から憂えています。それほど聚楽保育所が地域で育んだものは深く貴重なものです。

私たちは、京都市聚楽保育所が存続することを強く求めます。

お名前	ご住所

第3次締切：2015年11月30日（月）

※ お手数ですが、以下の宛先へ署名用紙を郵送してください。

郵送先：〒604-8401 京都市中京区聚楽廻松下町9-4 聚楽保育所保護者会 行

※ また、メールでも署名を受け付けています。代筆して署名に書き下ろします。

メール宛先：jurakusyomei@gmail.com または juraku_ikantaisaku@outlook.jp

（件名「署名賛同」、お名前・ご住所必須でお願いします。）

2015年10月6日

保護者の皆さま

眞管所聚
聚楽保育所保護者会
民間移管対策委員会
印委移育

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」第1次集計のご報告と
第2次募集に向けたお願い

子どもたちが楽しみにしていた運動会が無事に終わり、秋もいよいよ本格的に深まってきました。

さて、8月22日の夏まつり当日より募集を開始した「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」は、9月30日に第1次締め切りを迎えました。集計結果は以下の通りです。

第1次集計：2,366 筆

※ 民間移管対策委員会の会議を開催した10月3日（土）までに届いた分を集計しました。

※ 10月4日（日）以降も多くの署名が届いています。第2次集計の際に報告いたします。

1ヶ月余りの間に、多くの方々にご協力をいただき、たくさんの署名を集めることができました。保護者の皆さん、地域の皆さんより託された1筆1筆に込められた、聚楽保育所への「思い」の重みを感じます。ありがとうございました。

また、これまでに幾つかの市営保育所や民間保育園の保護者、保育士の方々からも、まとまった量の署名をお送りいただいています。

ある民間保育園の保育士さんは「市営保育所は、私たち民間園の保育士がやりたくてもなかなかできない保育を実践されています。市営保育所が京都市の保育の質を上げてきたし、民間園は市営保育所の保育を目標にしてきました。それが失われれば、その影響は民間園の保育にも及びます」と言って署名を手渡してくださいました。

また、ある民間保育園の保護者会からお送りいただいた署名には「貴園が子どもたちにとってより良い形で存続できますことを同じ保護者として切に願っております」というお手紙が添えられていました。

聚楽保育所の民間移管（民営化）が聚楽保育所だけの、あるいは市営保育所だけの問題ではなく、京都市における保育全体に関わる問題として受け止められているのではないでしようか。

裏面 第2次募集についてのお知らせ

お知らせ1

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」第2次募集に向けて

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」は今後、**第2次募集（10月31日まで）、第3次募集（11月30日まで）**をおこない、全てを取りまとめた上で、京都市への要望として提出する予定です。

署名は1名につき1度しかできません。すでにご署名をいただいた方は、ぜひ周りの方々にもお声かけいただければと思います。まだご署名いただいていない方は、第2次募集の期間中に、ぜひご協力をお願いいたします。

提出先：各クラスに設置している署名提出用の袋か、職員室前に設置している箱に提出してください。お近くの民間移管対策委員に直接お渡しいただいてもかまいません。

第2次集約： 2015年10月31日（土）

お知らせ2

第2次募集に向けて、署名用紙をバージョン・アップしました！

第2次募集の開始にあたって、署名用紙をバージョン・アップしました（要望の文章は変わっていません）。

市営保育所の民間移管（民営化）の問題点等をまとめたリーフレット型になっています。また、メールでの署名に便利なQRコードも付けました。署名について、より多くの方々に知っていただく機会があれば、ぜひご活用ください。

追加の署名用紙を各クラスのドアに設置したクリアファイルに入れているので、必要な方はご自由にお取りください。

もちろん第1次募集の際の署名用紙も引き続き、そのままご使用いただけます。

お知らせ3

街頭で保育所民営化問題の周知と署名の募集をおこないます。

第2次募集の期間中、京都市営保育所の民間移管（民営化）問題の周知・宣伝を兼ねて、街頭で署名の募集をおこないます。ご協力いただける方は、ぜひご参加ください。

場所：JR 二条駅西側コンコース（参加人数が多ければ東側でも実施します）

日時：10月24日（土）12時より2時間程度（11時45分現地集合）

※ どなたでもご参加いただけます。途中参加、途中離脱OK！

※ 連絡先：juraku_ikantaisaku@outlook.jp（連絡無しでもご参加いただけます）

♣ 署名についての、私たちの考え方 ♠

署名を集めていると、「署名なんて意味あるの?」「今さら無駄じゃないの?」という声を聞くことがあります。確かに、「署名ってよく頼まれるけど、結局どうなるの?」って考えてしまうこと、ありますよね。実は、署名ってとても大事なんです。



聚楽保育所ではこれまで、京都市による説明会が何度か開催され、民間移管対策委員会からもいろいろな疑問や意見、要望を京都市に伝えてきました。でも、保育所に関わる私たち一人ひとりが民間移管（民営化）に対してははっきりと意思表示をする機会はありませんでした。一人ひとりがどんな「思い」を持っていたても、声を上げる機会が無いと、それらの「思い」は「なかったこと」になってしまいます。

署名は、そうした一人ひとりの声を具体的な「数」として、見える形で示すことができます。私たちが、市営保育所の大切さや、本当に必要な保育の質を見つめ直し、聚楽保育所をこのまま存続させたいと願えば、署名という形でその「思い」を示すことができます。

私たちの「思い」にたくさんの人が賛同してくだされば、より多くの署名を集めることもできます。そして、多くの賛同が得られれば、私たちの「思い」が決して不当なものではないという「根拠」になります。

私たちの「思い」が、たくさんの賛同を得た、真っ当な「無視できない声」として届けられ、それがメディア等でも紹介されると、行政や議会もその声に耳を傾けざるを得なくなります。行政が、決められたスケジュールを一方向的に進めるのではなく、私たちとの交渉の席に着き、時に譲歩したり計画を改めたりするなど、その施策に影響を与えていきます。

また、行政の職員や市議会議員のなかにも、京都市の進め方に疑問を持つ人は多くいます。たくさんの署名は、そうした人たちを励まし、勇気づけ、より良い提案や決定に導くための後ろ盾にもなるものです。

昨年、市営保育所保護者会連絡会が実施した「市営保育所の拙速な民営化の見直しを求める緊急署名」は、一週間余りで14,000筆以上の署名を集めました。この署名では、たくさんの「無視できない声」を背景に、多くの市議会議員の注目を集め、議会でもこの問題が取り上げられました。その結果、京都市は移管先の選定方法をはじめ、民間移管の進め方を少なからず軌道修正することになりました。

署名は市営保育所の移管先として手を挙げようと考えている民間法人や、それを評価・選定する選定部会（京都市子ども・子育て会議 市営保育所移管先選定部会）とその委員に対しても少なからず影響を与えます。

市営保育所の保育を真剣に評価し、その存続を求めてハッキリとした意思を示す多数の声を前に、安易な形で移管を進めることはできないはずです。民間法人が「見栄えばかりで実質を伴わない保育」を提案することがないように、また、選定部会が「形ばかりの審議」に陥ることがないように、私たちの「思い」を、「無視できない声」として届ける必要があります。

もちろん、すべては私たち一人ひとりが声を上げることで、初めて実現するものです。聚楽保育所をこのまま存続させたいという私たちの「思い」をはっきりと示すため、たくさんの方々にご賛同をいただき、できるだけ多くの署名を集めたいと思います。今後も、ご協力をお願いいたします。



（じゅらく保育所保護者会・民間移管対策委員会）

※ 民間移管対策委員会のニュースレター『たけうま』第9号（2015年9月25日発行）に掲載した署名についての解説に加筆しました。

1筆1筆に、皆さんの
の思いが込められ
ています。
重い！ 分厚い！

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」 の今後についてのお知らせ

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」は今後、これまでの3次にわたる募集を通じて集まった全ての署名を再集計し、署名の各宛先（京都市長、京都市議会議長・市議会議員、京都市子ども・子育て会議会長・各委員）に対する要望書と合わせて、それぞれの宛先に提出します（署名自体は京都市長宛の要望書に添付し、それ以外の要望書には筆数を明記します）。

このうち、京都市長宛の要望書と京都市子ども・子育て会議の会長および各委員宛の要望書については、京都市（保育課）を通じて提出します。「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」に示された、子どもたちや保護者をはじめとする市民の「思い」を尊重し、しかるべき対応をおこなうように求めています。

また、議長・市議会議員宛の要望書については京都市議会に対する陳情として提出します。京都市議会では、保育をはじめとする保健・福祉・教育に関する事項を審議する「教育福祉委員会」において要望が審査され、必要に応じて京都市に対して意見が述べられることになります。

民間移管対策委員会では、みなさんにお寄せいただいた署名が最大限の効果を発揮するように、提出の時期や方法を検討しています。提出の日時・方法が決まれば、改めてご案内を差し上げます。

京都市や京都市議会は、原則として平日の日中しか要望の提出を受け付けていないため、保育所の保護者にとっては提出に行くこと自体が大変ですが（これは保育所の移管先を審査する会議が平日の日中に開催されるため、保護者は傍聴しにくいという問題と一緒に、ご都合のつく方々はぜひ一緒にしたいと思います。私たちの「思い」の行く先を一緒に見届けましょう。

**「聚楽保育所をこのまま存続させたい！」という
私たちの「思い」を形にする機会です。
多くの方々の手でいっしょに要望を提出しましょう！**



※ まだお手元に署名用紙をお持ちの方は、お手数ですが、各クラスの入りに設置している署名提出用の封筒か、職員室前に設置している箱に至急（まだ間に合います！）ご提出いただきますようお願いいたします。お近くの民間移管対策委員に直接お渡しいただいても結構です。

保護者の皆さま

2016年1月19日

〔管所聚
聚楽保育所保護者会民衆
民間移管対策委員会保
印委移直

「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」 提出についてのご案内

新しい年がスタートしました。日毎に寒さが厳しさを増していますが、子どもたちは頬や鼻を真っ赤にしながら元気に過ごしているのではないのでしょうか。今年は聚楽保育所の移管先の募集と審査が予定されている年でもあります。民間移管対策委員会でも移管先の募集や審査のプロセスをしっかりと確認し、私たちの声を届けていきたいと思えます。

さて、昨年8月22日の夏まつり当日より募集を開始した「京都市聚楽保育所の存続を求める署名」は、5,000筆を超える数を集めることができました。たくさんのご協力をいただいた皆さんに改めて感謝申し上げます。

これらの署名と要望書を、下記の日程で京都市長宛に提出することになりましたので、ご案内申し上げます。

京都市長宛署名・要望書提出のご案内

目 時：2016年1月22日（金）19時より

場 所：聚楽保育所ホール

※ 同日に予定されている聚楽保育所の民間移管に関する保護者説明会（意見交換会）の冒頭、保護者会より京都市の担当者に提出いたします。

署名総数：5,103筆

※ 遅れて到着する署名がかなりあるため、現時点での総数です。

※ 最終的な署名総数は後日（京都市他への提出後）改めてご報告させていただきます。

私たちの「思い」をしっかりと京都市に届けるためにも、できるだけたくさんの方々にお立ち会いいたしたいと思います。皆さんぜひご参加ください！

※ 聚楽保育所の子どもたちや保護者は誰でも参加できます。

※ 保護者説明会（意見交換会）の冒頭のみご参加いただくことも可能です。